

参考資料

1 愛荘町観光物産振興計画策定委員会の審議経過

回数	開催日時・場所	検討状況
第1回	令和元年（2019年）8月7日（水） 9時30分から11時40分まで 〔愛荘町役場愛知川庁舎2階大会議室〕	○策定委員会委員への委嘱状交付 ○委員長および副委員長の選出 ○愛荘町観光物産振興計画（案）の策定にかかる諮問について ○現状の愛荘町観光振興計画の進捗状況について ○愛荘町観光物産振興計画の骨子案について ○愛荘町観光を取り巻く現状について
第2回	令和元年（2019年）9月25日（水） 9時30分から11時50分まで 〔愛荘町役場愛知川庁舎2階大会議室〕	○愛荘町の観光における強み・弱みの抽出について（ワークショップ）
第3回	令和元年（2019年）10月29日（火） 13時から16時15分まで 〔コクヨ工業滋賀〕	○目指すテーマの確認とテーマごとの強みを更に伸ばしていくためのアイデア出し（ワークショップ） ○コクヨ工業滋賀 工場見学
第4回	令和元年（2019年）12月6日（金） 9時から12時10分まで 〔ゆめまちテラスえち（旧愛知郡役所）〕	○目指すテーマごとの深掘り〔施策の肉付けや役割分担等〕（ワークショップ） ○観光ホスピタリティ〔おもてなし意識〕向上に向けた人づくりについて（ワークショップ） ○近江上布伝統産業会館 施設見学
第5回	令和2年（2020年）1月30日（木） 13時30分から 〔愛荘町役場愛知川庁舎2階大会議室〕	○愛荘町観光物産振興計画（案）の確認について ○愛知川びんてまりの館 施設見学
第6回	令和2年（2020年）3月30日（月） 9時30分から 〔愛荘町役場愛知川庁舎2階大会議室〕	○意見公募（パブリックコメント）の結果について ○愛荘町観光物産振興計画（案）の決定・答申

○意見公募（パブリックコメント）の実施

公募期間：令和2年（2020年）2月14日（金）15時から

令和2年（2020年）3月5日（木）17時まで

閲覧場所：①愛荘町ホームページ、②愛荘町役場愛知川庁舎、③愛荘町役場秦荘庁舎
④愛知川図書館、⑤秦荘図書館、⑥地域総合センター（長塚・川久保・山川原）、⑦湖東三山館あいしょう、⑧愛知川ふれあい本陣

2 愛荘町観光物産振興計画策定委員会名簿

番号	分野	所属等	氏名	備考
1	学識経験者	滋賀大学	◎上田 雄三郎	滋賀大学社会連携研究センター准教授
2	観光協会	(一社)愛荘町秦荘観光協会	宇山 弘子	湖東三山館あいしょう施設長
3		(一社)愛荘町愛知川観光協会	中川 博史	旅行会社
4	ボランティア	愛荘町観光ボランティアガイド協会	○岡部 正治	愛荘町観光ボランティアガイド協会会員
5	商工会	愛荘町商工会	黒川 泰守	青年部員(飲食業)
6	観光団体	滋賀県麻織物工業協同組合	田中 由美子	事務局長
7	観光事業者	(株)三和サービス	竹村 和修	中山道愛知川宿街道交流館「愛知川ふれあい本陣」指定管理者
8	観光農業団体	あいしょう農交愛ランド協議会	西堀 剛	会長
9	農業団体	愛荘町農遊倶楽部	上柳 文雄	顧問(認定農業者)
10		秦荘やまいも振興会	北村 栄弘	会長(秦荘のやまいも農家)
11	自然保護団体	愛荘町さわやかまちづくり推進協議会	西澤 一弘	会長兼滋賀県生物環境アドバイザー
12	移住者	地域おこし協力隊員	寺田 知司	麻の応援団
13	企業事業所	(株)コクヨ工業滋賀	澤田 好子	総務グループ
14		滋賀銀行愛知川支店	今江 広志	支店長
15	町職員	町立歴史文化博物館	大友 暢	前歴史文化博物館長
16		町立愛知川図書館	小川 亜希子	町立愛知川びんてまりの館

※任期：令和元年(2019年)8月7日から令和2年(2020年)3月31日まで

※◎印は委員長、○印は副委員長

番号	分野	所属等	氏名	備考
1	事務局	愛荘町	中村 喜久夫	政策監(産業)
2			北川 三津夫	課長
3		愛荘町農林商工課	小林 充周	参事
4			清水 恵一	係長

3 愛荘町観光振興計画策定委員会設置要綱

平成26年4月1日

告示第44号

(目的及び設置)

第1条 愛荘町の観光振興を図る指針となる愛荘町観光振興計画(以下「計画」という。)を策定するため、愛荘町観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する事項について協議し、その結果を町長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、識見者、観光関係者、公募委員および行政関係者その他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定の日までとする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長および副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は委員長が召集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議長は委員長が行う。

(意見聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、農林商工課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が町長と協議して別に定める。

付 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この告示は、令和元年7月30日から施行する。

4 愛荘町観光意識調査（2018年3月）の概要

1 調査目的

本調査は、本町を訪れる観光客や県外在住者、町民に対して観光意識調査を行うことで、本町が抱えている観光に関する課題等を洗い出すとともに、多様化するニーズを把握し観光客の増加や滞在時間の延長を図るため、地域資源の掘り起こしや旅行商品の開発、観光客の満足度向上による再来訪率の向上、効果的なプロモーション方法など、愛荘町観光物産振興計画および今後の観光振興施策の効果的な推進をはかるための基礎資料とするものです。

2 実施要領

調査種別	調査対象	配布数	回収数	回収率	調査期間	調査方法
観光客ヒアリング調査	町民以外の観光客	—	675 件	—	平成 29 年 9 月 30 日～ 平成 30 年 3 月 18 日	町内観光地 6 箇所 [※] にて、直接聞き 取りによる ヒアリング 調査
県外在住者向け調査	愛荘町を訪れたことのない 20～79 歳までの男女（滋賀県、北海道、東北地方、沖縄県在住者は除く）	—	1,000 件	—	平成 29 年 12 月	インターネ ット調査
町民向け意識調査	町内にお住まいの 18 歳以上の町民	1,894 人 (無作為抽出)	507 件	26.8%	平成 30 年 2 月～3 月	郵送配布・郵 送回収
町内事業者・団体向け調査	町内にある事業者・団体	55 件	24 件	43.6%	平成 30 年 1 月 12 日～1 月 31 日	郵送配布・郵 送回収
町外事業者・団体向け調査	町外の事業者・団体	49 件	23 件	46.9%	平成 30 年 1 月 12 日～1 月 31 日	郵送配布・郵 送回収

※調査地点は、金剛輪寺、湖東三山館あいしょう、近江上布伝統産業会館、藤居本家、中山道愛知川宿、る一ぶる愛知川の 6 か所。